

提出用

大津っ子まつり実行委員会 委員長 あて

誓 約 書

第42回大津っ子まつり特別企画 キッチンカーの臨時出店に当たり、次の事項について誓約します。誓約書の内容に反することが判明した場合、その時点でキッチンカーの出店を取消すことについて同意します。

また、大津っ子まつり実行委員会が関係官庁に名簿の照会を行うことに同意します。

- 第42回大津っ子まつり「キッチンカー出店者」募集要項の記載事項を遵守するとともに、実行委員会での決定事項に従います。
- キッチンカーの運営を第三者等へ委託しません。
- 火気等を取扱う場合は、「大津っ子まつり火気等取扱要領」の記載事項に基づいた取扱いを行います。
- キッチンカーや会場内でのアルコール飲料の持込・販売は行いません。
- キッチンカーにおいて、びんを用いた商品を販売しません。
- キッチンカーの代表者・関係者（従事者含む）等が、次のいずれにも該当しております。
 - ・ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。
 - ・ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。
 - ・ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与している者。
 - ・ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。
 - ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

令和 年 月 日

所 在 地

団 体 名

代 表 者 名

※自署の場合は押印不要